



入学のしおり



大田区立調布大塚小学校

所在地 大田区雪谷大塚町12番1号
電話 03(3727)6107

令和8年1月30日（金）

ご入学おめでとうございます

お子様のご入学まであと2か月ほどとなりました。入学を間近に控え、1年生として入学されるお子様は、小学校生活のあれこれを想像し、期待に胸を膨らませているのではないでしょうか。

入学するにあたり、様々ご準備いただくこととなりますが、お子様の充実した小学校生活のために、ご協力よろしくお願ひいたします。

教職員一同、お子様のご入学を心よりお待ちしております。



※ 本冊子でお伝えした内容や入学に向けての準備、学校生活等で、ご不明な点がありましたら、副校長までご連絡ください。

[問合せ先]

大田区立調布大塚小学校副校長 戸村 隆之

電話 03(3727)6107

FAX 03(3727)6109

I 教育目標

- よく考える子ども
- 思いやりのある子ども
- ねばり強い子ども
- 健康な子ども

2 学級数・児童数(令和7年度)

- ・学級数 12学級
- ・児童数 329名(令和8年1月8日現在)

3 学校での生活

- ・登校時間の8時15分～8時20分の間に教室に入り、学習の準備をします。
- ・1校時と2校時、3校時と4校時の間に、5分間のトイレ休憩があります。
- ・2校時と3校時の間、5校時の前に、20分間の休み時間があります。
- ・給食は、月曜から金曜まであります。当番を決めて、交代しながら配膳します。
- ・入学式から1週間程度は、色別コースごとに教職員の付添いのもと集団下校し、その後は各自で下校します。
- ・4月中は時間割を「1年生へのおたより」でご確認ください。

4 令和8年度当初の主な行事予定

- ・4月6日(月)入学式(P.7、8参照)
- ・4月9日(木)給食開始

◇ 年間行事予定は、入学式で配布する年間行事予定表でご確認ください。

◇ 4月の予定は、入学式で配布する「学校だより」でご確認ください。

※ 「学校だより」は調布大塚小学校ホームページにも掲載します。

I おもな学習内容

国語	・「話す・聞く」「書く」「読む」の基礎を身に付けます ・71文字のひらがな、かたかなと80字の漢字の読み書きを覚えます。
算数	・簡単な2桁のたし算・ひき算を学習します。・3桁までの数の表し方を学習します。 ・時計・長さ・量・形を学習します。
生活	・具体的な活動や体験を通して、自立への基礎を養う教科です。 ・自分と身近な人々、自然と関わる中で、自分自身や自分の生活について考えます。 ・生活上必要な習慣や技能を身に付けます。

この他、音楽、図画工作、体育、道徳の教科学習をします。外国語は年間25時間程度の外国語活動があります。

2 入学までに身に付けておくこと

(1) 大きな声で返事・あいさつをする。

- ・名前を呼ばれたら、「はい」と返事をする。
- ・「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」のあいさつができる。
- ・「ありがとう」「ごめんなさい」がきちんと言えるようにする。

(2) 自分が伝えたいことをはっきりと話す。

学校では、「トイレに行きたいです。」「お腹が痛いです。」など、自分のことをはっきりと言うことができると、困ることがなくなります。

ご家庭では、様子を見ただけで何を要求しているのかが分かってしまい、お子さんが何も話さなくても、大人が一方的に話しかけ、手助けすることがあるかもしれません、お子さんが自分の伝えたいことをはっきり話すまで、ゆっくりと待つようにして、自分のことを伝える練習をさせてください。



※ 大人がよい聞き手となり、慌てさせずに話をさせてください。

(3) 身の回りの始末をする。

- ・衣服の着脱を一人とする。脱いだ物をたたんで袋に入れることができる。
- ・持ち物の準備、片付けができる。
- ・自分の物と人の物との区別を付けて、持ち物を整頓できる。
- ・手洗いをしっかりとる。(登校時、遊び・トイレの後、食事前等)
水を出す→水で手を濡らす→水を止める→石鹼を付ける→指の間、爪までよく洗う→水を出す
→よくすすぐ→水をとめる→ハンカチで手を拭く。
- ・トイレの使い方が上手にできる。(学校のトイレは洋式です。)
- ・傘の始末ができる。(閉じた後、丸めてとめる。)
- ・立って靴の履き替えをし、脱いだ靴をそろえて靴箱に入れる。

(4) 人の話をしっかり聞く。

相手の顔を見ながら、口を閉じて最後まで話を聞くことは、授業を受けるために欠かせません。学習内容を深く理解することにもつながり、人との関係性を築くためにも大切です。

話すときは相手の目を見て話す、話を聞くときも相手の目を見て話を聞く習慣を付けさせてください。

(5) 保護者の名前、大まかな住所が言える。

(6) 自分の名前を平仮名で読んだり、書いたりできるようにする。

(7) ランドセルを背負ったり、下ろしたりする。

(8) 通学路を覚える。

(9) そのほか、20分程度で食事をする、ぞうきんをしっかりと絞る、ほうきやちりとりで掃除する 等できるようになっておくとよいです。

3 安全な登校・下校のために

(1) 登下校は、必ず通学路を通る。

・校門は3つあり、安全のため常時施錠しています。登下校には正門だけを使用します。

・入学までに何回かお子さんと一緒に通学路を歩いてください。特に、帰り道をしっかりと覚えさせておいてください。

・1年生の交通事故の原因は、飛び出しによるものが多いです。一緒に歩きながら、道路の歩き方、横断歩道の渡り方などを身に付けさせてください。

・中原街道や環状八号線を渡るときは歩道橋を渡ります。

歩道橋を降りた際の自転車との接触事故が多いので注意が必要です。

・児童誘導員や地域交通安全ボランティアの話をよく聞くことも大切です。

(2) 遅刻・早退時は、保護者同伴

・遅刻や早退の時は、必ず保護者が教室まで送り迎えをし、担任にお子さんを引き渡したり、引き取ったりしてください(保健室から帰宅する場合もあります。その時は、養護教諭からの引き取りになります)。

※ 登校中や学校に来てから忘れ物に気付いても、取りに帰りません。

(3) 不審者、痴漢や誘拐に気を付ける。

・防犯ブザーを鳴らす。(入学時に配布)

・時間を守って登下校する。

・寄り道をしない。(ランドセルを家に置いてから、遊びに出かける。)

※「いかのおすし」(下校指導・交通安全教室などで学習する合言葉)

・知らない人に誘われてもついていかない。・知らない人の車にのらない。

・危険なことにあったら、大声(おおごえ)で「たすけてー」と叫ぶ、すぐ逃げる。

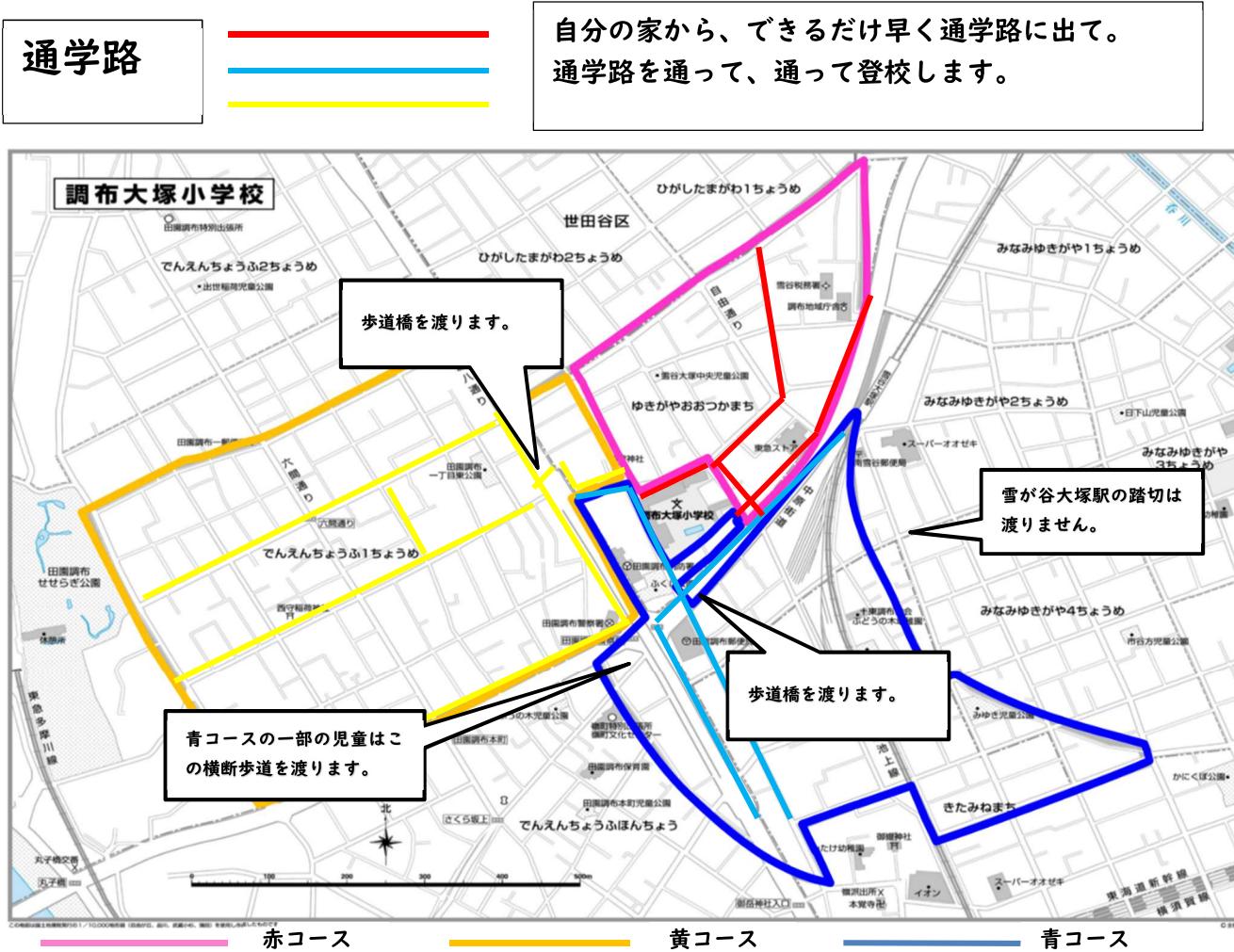
・お家人、近くの大人、警察(110番)、学校にしらせる。

(4) 「大田区学校緊急連絡システム」について

大田区では、不審者情報などを電子メールで保護者にお知らせするシステムを導入しています。学校からの緊急の連絡にも使いますので、必ずご登録ください。(別紙参照)



(5) 下校コースについて



*赤コース 雪が谷大塚町

*青コース 雪谷大塚町 11・13番、田園調布本町、北嶺町、南雪谷

*黄コース 田園調布1丁目

※学区外の方は、下校する方向によって決まります。

4 入学したら

(1) 学校からのお便りは、よくお読みください。

- ・学校の様子やお子さんの様子、学校からの連絡事項や依頼事項を掲載しています。
- ・学校からの文書は、原則電子データで配信します。詳しくは入学後配付する学習用タブレットの利用についての文書をご確認ください。
- ・学校だより、保健だより、給食献立表は学校ホームページにも掲載します。

(2) 朝の健康観察と学校への連絡について

・登校前の健康観察をお願いします。検温、顔色、食欲、排便の様子など、いつもと違った様子はないか確認ください。平熱より体温が高い、体調不良、嘔吐、下痢、咳が止まらないなどお子さんの具合が悪い場合は、無理をさせずにゆっくり休養させてください。また、早めの受診をお願いします。

・本校では、連絡用スマートフォンアプリ「totoru」により、欠席等の連絡を行っています。遅刻・早退・欠席をする場合は、**朝8時15分までに送信してください。**

※ ご家庭のスマートフォン等の端末から、入学式で配布するQRコードを読み取り、利用登録をしてください。

※ **8時15分以降は電話で連絡してください。**

① 遅刻・早退の対応について

遅刻・早退の際は、教室（保健室）まで保護者の方が付き添い・お迎えをし、教員と引き渡しを行います。**安全確保の観点から、遅刻・早退の際にお子さんだけでの登下校はできません。**

② 体育見学の連絡について

連絡帳にお子さんの症状等をご記入の上、担任にお知らせください。

③ 相談について

お子さんのことで心配なことがありましたら、連絡帳を利用して担任にご連絡ください。相談内容によっては、電話でも構いません。（会議・出張等すぐに対応できない場合は、改めてご連絡いたします。）

(3) 登校時の服装

丈夫で運動しやすく汚れても構わないもの、自分で脱いだり着たりできるものにしてください。また、靴は運動に適しており、脱いだり履いたりしやすい物をご用意ください。

(4) 持ち物

・ハンカチ、ポケットティッシュは、毎日持たせてください。ハンカチ、ポケットティッシュ、マスクの予備をランドセルに常備してください。移動ポケットやポシェットを使用することもできます。

・学習で使用しないものは持ってくることはできません。

※学校で使用するすべてのもの（ハンカチ・ポケットティッシュ・下着・靴下・傘・上着等）に「ひらがな」で氏名をご記入ください。持ち物をお子さんと確認することも大切です。

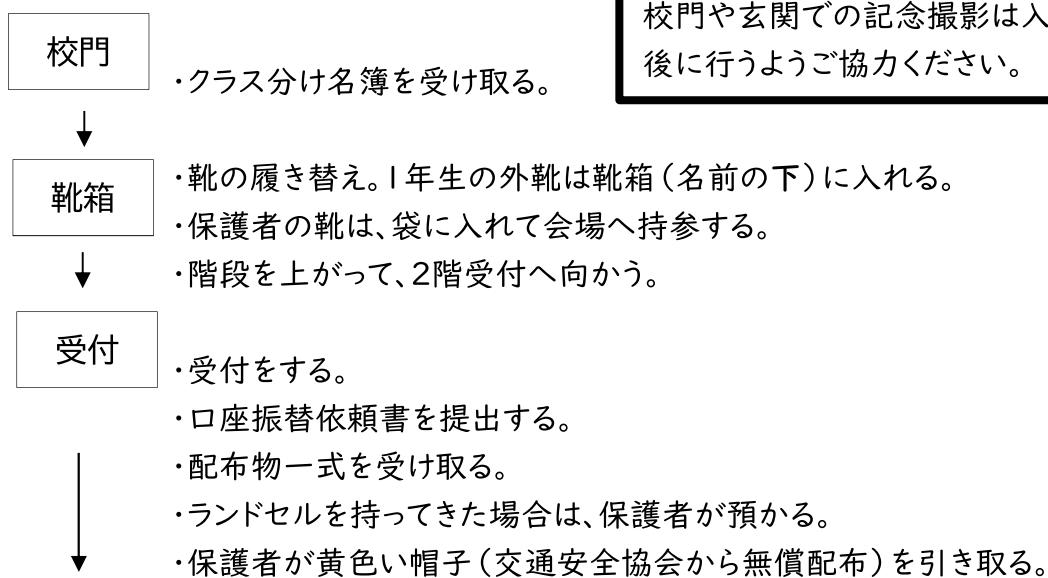
(5) 名札の使用

名札は校内にいるときだけ着用します。自分でつけたり、外したりします。お子さんによっては、服に穴が開くこともあることをご承知おきください。入学後に配布しますが、汚したり、壊したりした場合はご家庭で新しいものをご用意ください。その際は色・形・大きさの指定はありません。

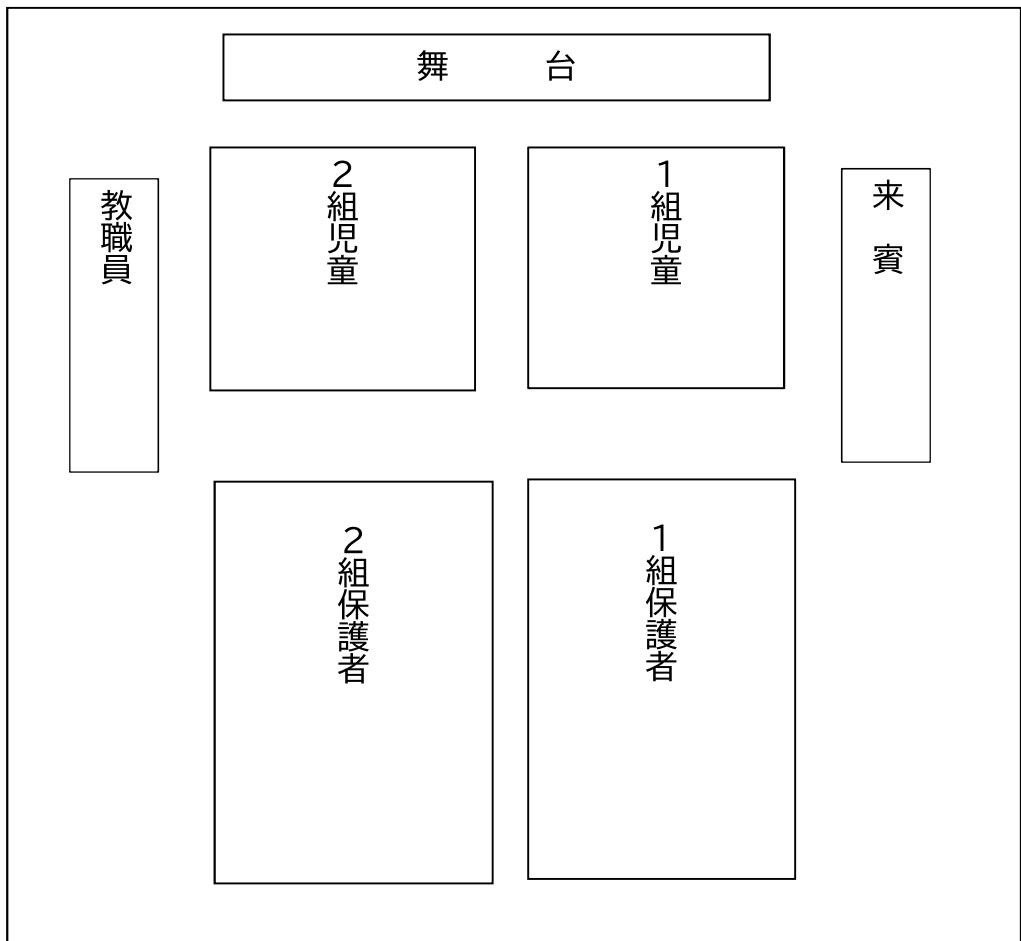
5 入学式について

- (1) 日 時 令和8年4月6日(月)10時00分～10時30分
(2) 受付時間 9時20分～9時40分 時間厳守
(3) 会 場 本校2階体育館
(4) 持ち物 ①上履き(児童・保護者)、上履きを入れる袋(児童)、外靴を入れる袋(保護者)
②口座振替依頼書
③PTA加入申込書(加入される場合)、地区班編成票
④筆記用具(油性ペン)

(5) 当日の流れ



(6) 式場図(体育館)



※椅子2つを組にして配置します。1家庭1組ご使用ください。

席は自由席となっております。なるべく前からつめてお座りください。

(7) その他

欠席や遅刻をする場合は、必ず事前に学校までご連絡ください。

電話 03(3727)6107

6 ご準備いただくもの(全てに記名してください。)

品名	規格など	その他
ランドセル	色、形等の指定なし。 ※ランリュック、リュックサック等、ランドセル以外の携行手段も使用可。ただし、安全性や防水性を考慮したものとする。	
筆箱 	箱型でシンプルなもの。(無地) 消しゴム、鉛筆5本(2BまたはB)、赤鉛筆1本、青鉛筆1本、	*学習の集中を妨げるようなものは選ばないでください。 *鉛筆は1本ずつ記名する。 *消しゴムは、本体とカバーの両方に記名する。 *油性ペン、15cm 定規は学校で一括購入する。配布後、記名し、筆箱に入れる。
はさみ	カバー付きで使いやすいもの	*お子さんが使いやすいもの。
セロハンテープ	小型でカッター台付きのもの	*お子さんが使いやすいもの。
巾着袋	はさみやのり、セロハンテープ、ボンドを入れる。 (縦 20~25cm×横 15~20cm 程度の布製のもの)	*学年が上がると、三角定規やコンパスなども入れる。
給食用品	①ランチョンマット 縦 35~40cm×横 55~58cm 程度の布製のもの。 ②マスク入れ(必要な人) ③巾着 	*トレーの大きさ(27cm×35.5cm)より大きいものにする。 *巾着は机のフックにかけるので、紐の先から下まで 40cm 程度にする。 *一週間、同じものを使用し、週末に持ち帰る。汚れがひどい場合には、週の途中で持ち帰ることもある。 *洗い替えとして2セット程度あるのが好ましい。
布製の手提げの袋 4枚	①持ち帰り用 (普段は、上履き袋・体育着・縄跳び等を入れて廊下にかける。金曜日には、給食の巾着や給食当番の白衣も入れる。) ②音楽用 ③図画工作用 ④図書用	*横 40cm×縦 30cm 程度でA4ファイルが横向きに入る大きさのもの。 *机のフックにかけることもあるので、紐の先から下まで 45 cm程度のものにする。 *防犯のため、記名は内側にする。

	<p>白地のもの。 履きやすさを考えて、紐靴ではないもの。 体育館で運動をする際に、足の甲が覆われているものの方が脱げにくいため、好ましい。</p> 	<p>*上部に学年・組・氏名(ひらがな)を記入 *かかとに氏名(ひらがな)を記入 *入学前に学年・氏名を書いておき、入学式後、組を記入 *週末には、持ち帰り、洗って、週明けに持ってくる。記名が薄くなっている場合は書き直す。</p>
上履き入れの袋	色・形等の指定なし。	*上履きの持ち帰りに使用
下履きについて	色・形等の指定なし。	運動に最適なもので、脱いだり履いたりしやすい靴 *雨天時は長靴も可
防災頭巾 防災頭巾カバー	<p>色指定なし。シンプルなもの。 頭巾は燃えにくい素材のもの。 防災頭巾のカバーは椅子に付けるタイプのもの。</p>	*新1年生保護者会で購入することができる。
体育着 赤白帽子 体育着袋	<p>体育着の指定なし。 ①上着は白い半袖シャツ、下は紺色の半ズボン・ハーフパンツを使用する。 ②赤白帽子は「つば」があるもの。 ③体育着を入れる袋。(横 35cm×縦 40cm 以上のものが望ましい) 冬は体温調節のために、長袖・長ズボンを着用することができる。 </p>	<p>*体育着は前後を間違えずに着られるよう、目印があるとよい。 *体育着を入れる袋には、着替えた際に脱いだ服をたたんで入れる。冬服が入るくらいの大きさで用意する。</p> 
水筒	指定なし。 机の横に掛けられるストラップ、肩から掛けられる長めのストラップがあるもの。	

※ 持ち物は全て、市販のものでも、手作りのものでも可

※ 黄色い帽子は、入学式当日、交通安全協会から無償配布する。

7 学校で準備して配布する学習用具

(1) 学校で一括購入して、入学式当日に持ち帰っていただくもの

1	道具箱	11	こくごノート
2	算数ブロック	12	さんすうノート
3	色鉛筆 12 色	13	自由帳
4	クレパス	14	連絡帳
5	下敷き	15	連絡袋
6	でんぶんのり	16	粘土、粘土ケース
7	液体のり	17	15cm 定規
8	ボンド	18	生活科探検バッグ
9	計算カード	19	油性ペン
10	クリアファイル		

(2) その他、入学式当日に配布するもの（学校・教育委員会からの配布物）

教科書 (国からの無償貸与)	国語、算数、生活、音楽、図工、道徳
封筒①	学校だより、1年生へのお便り、年間行事予定表、生活指導だより、給食開始のお知らせ、交通安全のワッペンなど
封筒②	保健だより、保健調査票、家庭緊急連絡票、心臓検診、就学援助のお知らせなど
防犯ブザー	大田区より支給されます。

(3) 後日配布するもの

名札	入学式翌日に学校で配布、学校で保管
学習用タブレット端末 専用タッチペン タブレット端末専用カバー、ストラップ 2 本 家庭用充電ケーブル	準備でき次第、配布予定（教育委員会からの貸与）
鍵盤ハーモニカの購入についてのお知らせ	4月の保護者会で配布予定

(4) 入学後、学校で一括購入する予定のもの(令和7年度に購入したもの)

平仮名練習帳	音楽ファイル
カタカナ練習帳	歌はともだち(歌集)
漢字ドリル	教科用ファイル
ワークテスト	あさがおセット
計算ドリル	その他 運動会用品等

(5) その他、入学後ご用意いただくもの

鍵盤ハーモニカ、絵の具セット	後日、学校での一括購入も可。
水泳用具	各家庭で用意。

※ 規格等の詳細については、保護者会でお伝えします。

8 諸経費【教材費お支払い方法について】

諸経費は、銀行振替によりお支払いいただきます。

【指定銀行】 芝信用金庫 雪が谷支店

※引き落とし手数料がかかります。(令和7年度は110円)

※新一年生保護者会で配布した口座振替依頼書にご記入の上、「芝信用金庫雪が谷支店」で手続きを行ってください。

※手続き終了後、口座振替依頼書を受け取り、入学式の受付で学校に提出してください。

(1) 令和7年度当初の例(参考額)

① 納食費 令和5年度から大田区は給食費が無償化されています。

※令和8年度の給食費は1月30日現在未定です。

② 教材費 年間18,000円程度

※教材費は、学年末に精算し、残金を各家庭の口座に返金します。

※令和8年度の金額は、5月中旬頃、別途通知します。

※教材費は数か月に分割して集金します。

9 保健・健康管理について

小学校生活を健康で安全に過ごすために、ご協力をお願いします。

(1) 就学時健康診断の結果について

病気や異常（むし歯・結膜炎・鼻炎・耳垢・視力異常・内科的疾患など）は、入学前に受診を済ませてください。

(2) 日常生活について

学校生活を安全・安心に過ごすために、ご家庭での規則正しい生活リズムが必要です。

① 朝の生活を大切にしましょう。

起 床	起きる時刻を決めましょう。
洗 顔	清潔を心がけ、水洗いすることにより、心身を目覚めさせましょう。
あいさつ	「おはようございます」「いただきます」「行ってきます」のあいさつをご家庭から始めましょう。
朝 食	子どもにとっての朝食は、学習への集中力アップ、情緒の安定、けがの予防にもつながります。
排 便	排便前に、腹痛を訴えることがあります。朝は、時間の余裕をもって登校させてください。

② よい習慣を身に付けましょう。

手洗い	帰宅時、食事前、トイレの後などの手洗い習慣を身に付けましょう。
歯みがき	朝食後、就寝前などには、歯をみがきましょう。永久歯に生え変わるまでは、大人の見守りが必要です。
鼻をかむ	鼻の穴を片方ずつ押さえて、一人で鼻をかめるように練習をしましょう。
爪切り	こまめに爪切り（週1回を目安に）をしましょう。
早 寝	夜9時までには就寝できるような環境を整えましょう。
ハンカチ・ティッシュ	ハンカチ・ティッシュの持参を習慣にしましょう。
姿 勢	食事・学習・読書・テレビなどの時には、特に姿勢に気を付けさせてください。
洗 髪	毎日髪の毛を洗いましょう。定期的にお子さんの頭皮・毛髪を確認してください。

③ お子さんの様子を見守りましょう。

入学当初は、大きな喜びと希望にあふれる時期です。その一方、環境の変化により心身ともに疲労が続く時期もあります。平日は、お子さんの生活のリズムに合わせた生活環境を調整しましょう。週末は、ゆっくり休養させてあげてください。お子さんに何か小さな変化はないか注意深い見守りが大切です。

何かお子さんの様子で心配なことがあれば、学校にご相談ください。

(3) 応急処置について

学校では、けが、病気等の程度を判断し、症状を悪化させないよう必要な応急処置をしたり、一時的な休養で経過観察をしたりします。医療行為は行いません。継続的な湿布やガーゼの交換、家庭で起きたけがの手当ては行いません。

感染予防の面から、おう吐や下痢で汚れた衣類等は、袋に密閉してそのままお返しします。下着を利用した際は、新品を学校までお戻しください。

① けがをした場合

- ・ けがの状況を聴き取って応急処置をします。その際、ご提出いただく保健調査票や家庭緊急連絡票が参考になります。学校生活で特別に配慮が必要な点は、具体的に記述してください。
- ・ 医療機関に受診が必要と判断した場合は、直ちに保護者の方に連絡し主治医を確認します。保護者の方は、可能な限り早く学校までお越しください。

なお、緊急時、保護者の方に連絡がとれない場合は、学校の判断で医療機関を決める場合があります。

② 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

- ・ 学校の管理下でけがなどをして、医療機関に受診したら、治療費や見舞金等が定められている範囲で給付される災害共済給付制度です（学校・教育委員会が一括加入手続、掛け金は大田区教育委員会が全額負担）。
- ・ 学校管理下で起こったけがなどによる医療費は、日本スポーツ振興センターの災害給付金制度が~~甲~~医療証よりも優先となり、併用はできません。医療機関（保険薬局）などの窓口では、いったん自己負担分をお支払いいただきます。詳細については、入学式で配布されます「学校でけがした時は…」をご参照ください。

③ 病気になったら

- ・ 主訴を聞き、観察（検温等）後に、教室での経過観察・保健室休養（1時間を目安）の対応をとります。保健室休養後、回復しない場合（37.5℃以上の発熱、体調不良、おう吐や下痢、眼の充血等）は、お迎えをお願いいたします。
すぐに連絡が取れるよう「保健調査票」「家庭緊急連絡票」には複数の連絡先をご記入ください。

④ 医療券について

- ・ 就学援助を受けている家庭を対象に、病気（むし歯、結膜炎など指定した病気）のお子さんが無料で治療が受けられる制度です。医療券発行に際し、教育委員会の証明が必要となりますので手続きに若干時間がかかります。ご希望の方は、養護教諭までお申し出ください。

(4) 定期健康診断について

4月から6月にかけて身体計測、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科など様々な健康診断・検査を実施します。診断や検査の結果、疾病や異常を発見した場合は、「お知らせ用紙」をお渡ししますので、早めの専門医への受診をお願いします。

(5) 学校生活管理指導表について

心臓病、腎臓病、食物アレルギー等の疾患があり、主治医等から学校生活において特別な配慮・管理を要すると診断されている場合は、「学校生活管理指導表」の提出が必要です。「学校生活管理

「指導表」は原則一年ごとの提出となります。なお、医療機関で発行される文書料は、保護者負担となります。

(6) 食物アレルギーについて

食物アレルギー症状があり、学校生活において配慮・管理を要すると主治医から診断・指導を受けている場合は、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」関係書類一式をお渡ししますので、お申し出ください。主治医に受診し、必要書類が整い次第、学校にご連絡ください。その後、面談(3月予定)を行います。

(7) 調査票について

食物アレルギー調査書、児童調査票は、食物アレルギーの有無にかかわらず、全員ご提出ください。

(8) 出席停止について

学校感染症に罹患した場合は、出席停止の措置を取ります。医師の登校許可が出るまでは登校できません(欠席にはなりません)。医師の診察を受け、出席停止の診断・指示を受けたら、学校へ連絡してください。その際、診断名と出席停止期間をお伝えください。

① 「出席停止解除願い」について

登校を再開する際は、「出席停止解除願い」用紙に必要事項を記入し、学校までご提出ください。本用紙は、学校ホームページからダウンロードすることができます。

② 学校において予防すべき感染症の種類について

分類	病名	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスによるもの)、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、特定鳥インフルエンザ(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律[平成十年法律第二百四十九号]第六条第三項第六号に規定する特定インフルエンザ(次号及び第十九条第二項イにおいて同じ)であって、血清亜型が H5N1 及び H7N9 であるもの)、中東呼吸器症候群	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん(3日はしか)	発疹がなくなるまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状がなくなった後2日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがなくなるまで(医師の診断による)
第3種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)、溶連菌感染症、伝染性紅斑(りんご病)、その他の感染症※下記表示	感染のおそれがなくなるまで(医師の診断による)

※その他の感染症

コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、手足口病、マイコプラズマ感染症、ウイルス性肝炎、帯状疱疹(ヘルペス)、ヘルパンギーナ、伝染性軟ぞく腫(水いぼ)、伝染性膿疱疹(とびひ)、伝染性单核症、EBウイルス感染症など